

平成30年9月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年9月12日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第44号 平成29年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 議案第45号 玉川村指定金融機関の指定について
- 日程第 3 議案第46号 損賠賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第 4 議案第47号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結について
- 日程第 5 議案第48号 平成30年度玉川村一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 6 議案第49号 平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7 議案第50号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 議案第51号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 9 議案第52号 平成30年度玉川村上水道事業会計補正予算(第1号)について

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	塩 田 敦	主 事	大 竹 絵美子
-------	-------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君
住 民 課 長	須 釜 信 一 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	溝 井 浩 一 君
健康福祉課長	矢 部 玄 幸 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	教 育 課 長	塩 澤 理 博 君
公 民 館 長	小 針 敬 子 君	代 表 監 査 委 員	圓 谷 信 幸 君

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第44号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第44号 平成29年度玉川村上水道事業会計未処分利益
剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

[地域整備課長 石井雅夫君登壇]

○地域整備課長（石井雅夫君） おはようございます。

それでは、議案第44号についてご説明いたします。

[朗 読・説 明]

○地域整備課長（石井雅夫君） 平成29年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及
び決算の認定につきましては、平成30年8月23日に開催されました玉川村上水道事業運営協
議会において承認されていることを申し添えいたします。

よろしくご審議、ご決定並びにご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 次に、監査委員から、決算審査の報告並びに意見の開陳をお願いしま
す。

代表監査委員、圓谷信幸君。

〔代表監査委員 圓谷信幸君登壇〕

○代表監査委員（圓谷信幸君） 平成29年度玉川村上水道事業会計の決算審査を報告いたします。

なお、決算審査報告につきましては、審査結果と審査意見についてのみ報告いたします。
平成29年度玉川村上水道事業会計決算審査報告書。

〔朗 読〕

○代表監査委員（圓谷信幸君） 以上であります。

○議長（須藤利夫君） 以上で決算審査結果報告を終わります。

これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、3点ほど、またほかに質問させていただきます。

答弁は簡単明瞭に、そして穏やかにひとつお願いします。

ページでいいますと9ページです。

建設工事の概要、金額と、15ページの資本的支出の工事請負費、これは配管布設工事であります。これは金額の違いは何でしょうか。概要のほうでは5件で9,982万3,320円となっていて、資本的支出のほうでは9,242万9,000円、その差額739万4,320円あります。

その違いをお知らせください。

それから、2つ目として、9ページであります。

有収率が28年から4.5%上がってしまっていて85.6%と上がっているのは、配水管の布設がえによるものと理解していますが、老朽化による布設がえを要する配水管の総延長、それと、年度末における、要するに配管布設済みは26.1%になっていますが、昨年度は30%になっているんですよ。なぜこう違うか。去年よりも減っているんです。もしかしたらこれは、数字の掲載に違いがあったのかなと思うんですが、そのところ。

それと、配管布設の耐用年数といいますか、耐用基準は何年でしょう。

それから、3つ目、審査報告書5ページにあります、いつも言っていました滞納のほうであります、新規発生の未収金が413万7,901円が納期限内に納入されなかったことによるものと理解してよろしいか。

それと、過年度未収金が、昨年が70万5,894円徴収しているんですよ。ところが、29年は23万6,757円と少ないのは徴収に怠慢があったんでしょうか。給水収益は実際9,961万7,381円、これを12カ月で割りますと、1カ月の給水の収益これは830万1,448円、1カ月当たりの

収益がこうなるはずなんです。そうすると、この新規発生額は約50%に当たるんですよ。そこでもって大体未納件数はどのくらいなんですか。

それと、先ほど申しましたように、25日までの納入期日だと思うんですが、これらは3月の、どうしてもこれを数字上げるならば、3月の納入期日の改善工夫が必要じゃないでしょうか。そうすると未納金額は下がりますよ。いかがでしょう。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、6番、小林議員のご質問でございますが、1番目の、9ページの金額と15ページの金額の違いについてでございますが、まず、こちらに上げております5件のうち、一番下、繰越額となっております491万4,000円、こちらにつきましては税込みの額となっておりますけれども、15ページ、収支明細書については税抜きの価格となっております、491万4,000円の税抜きの分455万円がこちらに計上されておまして、これに対して、4ページの貸借対照表の未払金2,549万6,553円のほうに反映しているということになってございます。

次に、配水管の延長につきましては、平成29年度末でございますが、管路的には、導水管、送水管、配水管がありまして、配水管の延長は7万3,006メートルでございます。

次に、更新率というか耐震化率26.1%につきましては、総延長からの割合で26.1となっておりますが、前々年度30%というのは、監査報告意見書かと思うんですけれども、そちらとの相違につきましては、監査報告書は約30%ということで記載されておりますので、数値のまとめ方の若干違いがあるということでございます。

あと、管の耐用年数につきましては、土木建築とかいろいろございますが、管路につきましては基準としまして40年ということで設定をされております。

新規滞納額の納期限の関係で、納入期日を超えたためというご質問かと思いますが、その分もある分と、新規で滞納として発生した部分も入っていると解釈しております。

あと、滞納徴収額が減額になったという理由ということでございますが、70万につきましては、毎年継続して未収金徴収業務遂行しておるところではございますが、厳しい状況であり、また昨年度にその七十数万円という未収金を徴収したこともありまして、今年度につきましては、それらも厳しい状況に影響したものと考えておりますが、今後とも引き続き未収金減少のほうには努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大変申しわけありません、未納件数については、きょう、ちょっと今手元に持っていなか

ったので、後でご説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと、納入期日についてのお話でございますが、毎月25日ということで設定しておりますところではあるので、その方法については、今後、可能かどうかも含めましていろいろ調査検討しながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、1つ目の質問の概要金額と資本的支出の金額が違うということで、これは未収金が入っていなかったと、そういうふうなことで理解してよろしいんですね。だけれども、資本的支出の中には、配管布設工事と書かれているんですよ、未収金なんてどこにも書かれていないんですよ。未収金は資本的支出になりますかね。

〔「未払金」と言う人あり〕

○6番（小林徳清君） 未払金が資本的支出になりますか。

〔「負債のほうです」と言う人あり〕

○6番（小林徳清君） なるのですか。はい、じゃわかりました。

それと、昨年度、配水管の布設の率のほうで私は質問していますよね。審査意見書に書かれていた30%、約30%と書かれています、済みというふうに。それを信じて僕は30%とこの前、昨年度質問していましたが、そういう誤りがあったとは僕も知らなかったですが。約と言いますが、これは1%だって大変な距離なんですよ。それは、コンマ1とか、コンマコンマ1とかだったら納得しますが、実際24.2でしたよね、昨年度は。それが約30%というのはちょっと数字の上げ方に隔たりがあったんじゃないでしょうか。それは強くは言いませんが、どうしても僕らは一応そういうような上がっている、掲載されている数字を信頼してこう質問するものですから、今後は、その辺の数字の上げ方に注意していただきたいと思います。

それと、徴収が困難だと、昨年度は70万5,000円ほど一応徴収していますが、今年がぐんと、29年ですよ、23万6,000円と50万近くも下がっているんですよ。ここには前任者の頑張りが見えていたのかもしれませんが、その辺もちょっとやっぱり徴収に気が緩んでいたんじゃないかなと僕は思います。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 6番、小林議員のご質問で、徴収に怠慢があったんじゃないかというお話ではございますが、職員としましては、毎年未収防止のために頑張っておるところでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

質問はなるべく簡潔に。

○6番（小林徳清君） 耐用基準のことは聞きました。これは耐用年数ともいいますが、大体40年、これは正解ですよ。これは何かで僕も調べまして、そうすると当村の配管布設は40年を超えているかもわかりませんね。だから、もうそろそろ全面的に配管を布設がえしなきゃならない、それによって漏水、有収率も上がってくるんですよ。有収率は全国平均で85%ですね、私が以前質問したときの、課長は80%超えにもっていくというふうな強い決意を述べられましたので、その点は評価しますが、配管布設がえを早く進捗させて漏水を防ぐことによって、水道の収益環境で改善されたほうがいいと思います。これは意見です、答弁は要りません。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号 平成29年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案を原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。

◎議案第45号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第45号 玉川村指定金融機関の指定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

会計管理者、溝井浩一君。

〔税務課長兼会計管理者 溝井浩一君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（溝井浩一君） それでは、議案第45号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（溝井浩一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号 玉川村指定金融機関の指定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第46号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） それでは、議案第46号についてご説明をいたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 1点だけ質問させていただきます。

この損害金のうちの内訳として立米だけ教えていただければ。

よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） 産業廃棄物の処分に関するものでございますが、合計で36.29トン、立米じゃなくてトンでございますが、36.29トンでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第47号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民課長、須釜信一君。

〔住民課長 須釜信一君登壇〕

○住民課長（須釜信一君） それでは、議案第47号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 自動車の免許の取得内容によっては、消防自動車を運転できない団員もいるというふうに聞いておりますが、今回購入を予定しております小型動力ポンプ積載車3台については、緊急時の際、団員であれば誰でも運転できるのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、須釜信一君。

○住民課長（須釜信一君） ただいまのご質問でございますが、今回の積載車につきましては、免許要件はございませんので、普通免許を所持している方であれば運転可能でございます。以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時53分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時03分)

◎議案第48号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第48号 平成30年度玉川村一般会計補正予算（第2号）
についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 議案第48号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 1点だけ質問させていただきます。

27ページになります。教育総務費の中で3番の給食施設費をお尋ねいたします。

28ページのほうで、委託料で1,584万1,000円見込んでおります。実施設計委託料、それから地質調査委託料が載っておりますけれども、この場所、それから規模、小学校が統合した場合これにも対応可能なのかどうかお尋ねいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 5番、塩澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

28ページの教育費の13委託料1,584万1,000円の件でございますが、実施設計委託料とありますが、これについては、現在あります東部共同調理場、それから西部共同調理場、いずれも老朽化しておりまして、これについては改修の必要性というのが言われてまいりました。これについて、2つの施設を、新しく1つの施設として建築するための実施設計委託料ということでございます。

場所につきましては、この間、まず3月15日に議員の皆様には中学校の統合についての考え方についてご説明をさせていただく機会がございました。その際に、中学校統合のスケジュールを説明していく中で、最後に給食センターについてのお話を少しさせていただいたと思います。その際には、30年度、設計委託、31年度、工事着手ということでございましたが、そのときには予算計上されておりました。その後、4月に入りまして新しい年度で、各小・中学校のPTAの集まりがありまして、その際に中学校統合についてのお話をさせて

いただいたのと、その後、6月から7月にかけて村が行いました村民懇談会の中で、中学校統合についてという議題を前面に出しながら、村民の皆様にご意見を頂戴したところでありまして、この結果を受けて中学校統合について推進していくということになりましたので、給食センターについても早期に改修するというごさいます、まず、村の方針としましては、補助事業等を導入しながら施設の整備を図っていくというために国庫補助金をいただきながら実施したい。このためには早くても32年着手ということになりますので、そのためには、31年6月時点で県を通して国に事業の要望をする必要があります。その際に精度の高い見積額、事業費を求められますので、今回、実施設計委託というのを発注しまして精度の高い事業費をつかみたいということでの予算計上でございます。

場所につきましては、この間、村としましてもいろいろ検討してまいりまして、まず、現在の農業集落排水事業でもって下水管路が整備されているところで、なおかつ村有地2,000平米程度が確保できるということでも検討してまいりました。場所につきましては、最終的に現在の須釜小学校の敷地を活用したいということでもございます。

施設につきましては、32年度に中学校統合を予定しておりますが、小学校も含めまして600食の食数を賄う建築面積650平米程度の施設でございます。敷地面積が2,000平米を予定しています。施設については、この間いろいろ厨房機器の配置ですとかしてございまして、基本的な平面的な配置については想定されてございまして、今回、実施設計ということで発注をしたいというふうに考えております。それをもちまして600食ということを考えてございまして、今回、今年度中に実施設計を発注をして、精度の高い事業費をつかみたいということでもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番、田子武幸君。

○8番（田子武幸君） 私も1点だけ、11ページの農業費の補助金の中で、農業次世代人材投資事業補助金というのがあるんですが、次世代ということであつたら当然若い人が対象だろうと思いますが、大体、村では何名くらい、人数で何人くらいがこれらの事業の対象になるのか、あるいは予算としては75万程度なんですが、これで果たして十分かどうか、この辺をお聞きいたします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまのご質問でございますが、歳入のほうですと11ページ、歳出のほうですと23ページになります。

農業次世代人材投資事業補助金でございますが、この補助金につきましては、40歳未満の青年の方が青年等就農計画を策定して県の審査を受けて、それが認められれば交付される補助金で、国から県を通じて村に補助金が入って、そのお金を青年の方にお出しするというような事業でございます。

既にこれの準備型という補助金を国に直接申し込んで受給されている方が村に1名いらっしゃいまして、年間で150万円その方に支給されています。

今回新たな計画を策定しまして認められれば、今度は営農開始型というということなのでまた年間150万認められるわけなんですけど、今回審査を受けたのが7月ですので、後半の部分で75万というような予算になっております。ただし、国のほうで次の年の分も認めるということになればさらに75万来ますので150万になります。その際には今度12月の補正等で補正のほうをしたいと思います。

現在、その計画を策定して準備型を受給されているのが吉の森君という方が既に受給されておりまして、それについての費用でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 28ページの泉中学校、学校管理費、13番の委託料の367万2,000円、実施設計委託料について説明をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 2番、石井議員のご質問にお答えしたいと思います。

28ページの項の泉中学校費の学校管理費の13委託料367万2,000円についてでありますけれども、これについての実施設計委託料の中身でございますが、これにつきましても、来年6月に国に事業の要望をするための詳細設計をするためでございます。事業実施については、平成32年度、事業着手ということで統合には間に合いません。ですが、現在あります泉中学校を改修するという中身でありまして、主なものは外観の塗装、それから内部の廊下の壁面の塗装、それから教室の塗装、それから教室のクロスの張りかえなどが主なものでございます。これについての実施設計委託を今年度発注しまして、精度の高い事業費を算出するものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 28ページで、先ほど質問があつて答弁あつた給食施設の件でございますが、先ほどの答弁の中に、須釜小学校の敷地内ということでございますが、もう少し具体的にお答え願いたいと思います。

また、補正予算等で今後出てくるのかどうかと、この今回の委託料を使った中で、ある程度額が見えてきましたら、議会のほうに予算を組む前に事前説明をすべきであるというふうを考えていますので、考え方をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 11番、大和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

28ページの給食費の委託料の関係ですけれども、場所について、より詳しくという話でありますけれども、先ほど、須釜小学校の敷地内というご説明をしましたが、大変広い校庭を持っておりまして、そのところか、あるいはプールが現在ありますけれども、プールの北側の中庭の部分等いろいろ検討しておりまして、最終的な場所については、今のところまだここだというふうには決まっておりませんが、同じく地質調査委託も今回上げているんですけれども、これについては、場所が確定次第そこについての地質調査を行いまして、建物の基礎の設計に反映させるためのものがございます。

さらに、この詳細設計が、実施設計が終わり事業費等が確定すると思いますが、その際には議員の皆様にご詳細について説明する機会をいただいて説明申し上げたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） じゃ、私は、5、6点質問させていただきます。

まず、ページで10ページです。歳入のほうになります。地方特例交付金、補正178万2,000円組まれていまして合計414万5,000円と、昨年との実績から278万1,000円ふえてオーバーとなりますが、これはどのようなことですか。

それから、2つ目、財産収入、12ページ、立木売却収入、当初、毎年1,000円なんです。今年度は232万7,000円と大きな金額が上がっていますが、どこの何をどこへ何立方撤去したのか。売却するのか。

それと、ページで言いますと18ページです。徴税費、2の賦課徴収費、説明の中でもって過誤納金還付金、当初165万円ですが、今回3,600万円上げていますが、これはなぜか。

それから、28ページです。先ほど、5番議員の塩澤さんと大和田さんも質問していますが、

いきなり実施設計というのはいかがなものでしょうか。設計の段取りとして、普通、基本設計、プランニング、それをやって、それからこういうふうの実施設計に入っていくのが普通は順序なんです、いきなり実施設計、そして予算計上。これは、いきなりこういう予算計上を上げてきまして、いかにスケジュールが示されているとといったって、いささか僕は乱暴だと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど、大和田議員も言いましたように、事前説明あってしかるべきではなかったのか、いかがでしょう。

それから、教育費、30ページ、7保健体育費、説明の中で修繕料、2つほど上がっていますよね、194万5,000円と屋外体育施設費、修繕費123万2,000円はどこで、どのような内容でしょうか。

それと、29ページ、これも議員控室で過日公民館長が来て説明はされていましたが、2億円近い予算を計上しておきながら、今回、減額の主なものはほとんど1億8,000万減額以上ですか、これはほとんど、この工事をやらなくなったから減額になったわけでありまして、予算計上が安易にやっぱり上げられては困ります。それと、地元の期待を裏切った予算計上であつたらうと。それで、よく精査して慎重に予算を計上していただきたい。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問の第1点目、10ページの地方特例交付金の増額の件でございますが、こちらの説明に書いてありますとおり住宅借入金等の特別控除に対しまして補填されるものでございますので、詳しい件数とかは把握しておりませんが、住宅取得の件数の増によるものと思っております。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 続きまして、12ページの15財産収入の立木売却収入でございますが、産業振興課が主管で行っております森林再生事業、千五沢地区の工事によるものでございます。

広葉樹の7割、針葉樹の3割を間伐をいたしまして、その間伐したものを1立米当たり1,860円で売っております。ただし、売った中で搬出に係る経費等を差っ引しまして、全体で19.815ヘクタール分を売っております。その中で、玉川村に係る土地の分が9ヘクタールございまして、それらに係る収入がこの金額となっております。それ以外の売り払い収入については、各個人の方に支払いのほうをしております。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、溝井浩一君。

○税務課長兼会計管理者（溝井浩一君） 小林議員の質問にお答えいたします。

款が2総務費、項が徴税費の中の2賦課徴収費の中、23の償還金利子及び割引料、その中の税過誤納金還付金につきましては、法人村民税の還付金となります。

内容につきましては、1会社より昨年11月末日に法人村民税の予定申告がございまして、均等割額と法人税割額が納付されております。このうち法人税割額につきましては、地方税法第321条の8に基づいて、前事業年度の法人税割額の半分、2分の1を納めなければならないというもので、先に納付されております。今回、会社の事業会計年度が終了しまして、本年の7月末日に確定申告が出されました。確定申告により法人税割額が確定しまして、前に2分の1の中間納付額がございしますが、その全額を戻すようになることとなります。

今回の手続につきましては、地方自治法施行令第165条の8に基づきまして、過年度還付となりますので、予算を計上しまして還付をするものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

28ページの給食費関係の、給食センターの実施設計委託関係でありますけれども、いきなり実施設計というのはないんじゃないかという話でありますけれども、先ほどもちょっと説明いたしましたが、ある程度の厨房機器等の配置計画というのが固まっております。あと、ドライシステムという方式で建設予定しております。これでないとも学校給食の補助事業の対象にならないというのもありまして、ドライシステムということ採用してやるところまで固まっております。あと、ある程度の厨房機器の配置が決まっているので、実施設計という選択をしているところでございます。

それから、ある程度、事前の説明があつてしかるべきではなかったかということでございますが、この点につきましては、実施設計が上がった時点で、再度といいますか改めてご説明申し上げますので、ご理解を賜りたいと思います。

あと、あわせて、先ほどの11番、大和田議員さんのご質問の中で答弁漏れがありましたので、これについて答弁させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（須藤利夫君） はい、どうぞ。

○教育課長（塩澤理博君） すみません、先ほど大和田議員のほうから、この調理場関係につ

いての今後の補正予算というのにはあり得るのかということでご質問がありまして、その答弁漏れがございました。

この給食センター関係についての補正予算については、今回の実施設計関係だけでございまして、先ほども説明いたしました、工事については32年度を予定しています。ただし、今年の国の動向を見ますと、前倒しでできないかというのが前年度にあたりますので、場合によっては31年度の補正予算というのにもあり得るのかなということをご理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子君。

○公民館長（小針敬子君） 6番、小林議員の質問にお答えいたします。

30ページの保健体育費の修繕料、体育館費と屋外体育施設費の修繕料は何の修繕かということでお答えさせていただきます。

まず、体育館費につきましては、毎年、年度初めに施設の点検、消防点検等をしております。その際、異常を来したということで、文化体育館の誘導灯の修繕と自家発電の設備の蓄電器の修繕、あと非常用発電装置の修繕ということで、対応できてないので早急に修繕するようという指導を受けました。それに伴うものの修繕代であります。

また、ランニングマシンが1台壊れていまして、その修繕も入っております。

それから、屋外体育施設の修繕につきましては、グラウンドの管理棟の夜間照明がちょっと接触不能だということで、いつ電源が切れるかわからないということで、これも設備点検のほうをしたときに指摘を受けましたので、それに対する修繕であります。

ご理解賜りたいと思えます。よろしく願いいたします。

〔「須釜公民館」と言う人あり〕

○公民館長（小針敬子君） 須釜公民館につきましては、当初2億以上の予算を上げさせていただきました。というのは、須釜公民館は地域の皆さんにコミュニティ的な場所として、住民が集う場所を整備していただきたいというのがいろいろありまして、老朽化に伴いまして、震災もあったということで耐震の調査をし設計をし、その後、大改修ということで計画を立て、それに対する委託料だったり改修工事だったりということで上げました金額です。

その当時はそのようなことで進めるということで、議員の皆様にはご提示させていただいたところですが、その後、須釜中学校の統合の件を住民の方から聞きながらどのような形にするかということで、6月、7月で決まったということで、須釜中学校のあり方というのは

まだ決まっておりますけれども、その莫大な金額をかけて須釜中学校も残る、だったらば須釜公民館はどうしたらいいかというのも、財政的なものも考えますと住民の方から理解を得られるのではないかと、莫大な金額をかけて須釜公民館を残すべきか、それとも須釜中学校のあり方を検討すべきかということ考えた場合に、今回とりあえずこのような形で早急に対応できる改修をして、その後、利用度、また住民の方からご意見を確認しながら、今後また、何らかの形で変わるかもしれませんが、それは今わからない状態になっておりますけれども、住民の方にはご理解を得て、今回このような形で、当面トイレと、あとはちょっとみすばらしいクロス等の張りかえで今回理解していただけるように、お話、広報等で周知していきながら理解を求めたいと考えておりますので、その辺よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、1番目に質問しました地方特例交付金、総務課長は説明に書かれてあるとおりだと言われましたが、少し利口が足りない私だってそれくらいわかりますよ。新しい家ができてそういうになったんでしょう。いかがでしょう。

あと、ページ12、財産収入のほうで、産業振興課長が答弁してくれましたが、広葉樹林7割、針葉樹が3割と申されましたよね。単価1,860円。でも、私が聞いたのは何立方あったんですかと聞いているんですよ。わかりませんか。

あと、今、公民館長が申しあげました須釜公民館のことですが、須釜中学校の統合があるから、空き校舎の利用のことなども考えて、1回上げたものを今回減額したというような理由ですが、統合なんていうことは前からわかっていることなんですよ。にもかかわらず予算計上されて、途中断念して、また減額補正上げるということは、地域の人らは恐らく要望があって上げられたことなので、上げたり下げられたりがっかりされた思いじゃないのかなと思って。

予算の計上はよく検討して精査して慎重に上げていただきたい。それらを認めてきた私らにも責任があるかもしれませんが、減額補正、これは余り新聞等に各市町村の定例会が載っています、こんな大きな減額補正なんていうのは余り見たことないですね。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 答弁は。

○6番（小林徳清君） あるよ。さっき、総務課長が。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） 先ほどの地方特例交付金でございますが、こちらにつきましては、住宅を新築するために借り入れしその借り入れに対しまして特別控除がございますので、村の歳入が減ります。その歳入が減った分、地方特例交付金ということで補填されるものがございますが、当然、増額になるということは住宅が、新しく建てられた件数もふえたものということで考えております。

〔「何件ふえたの、何件ですか」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） 地方特例交付金につきましては、県から交付されるものでございますので、この内訳が何件ということは村では把握はしておりません。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 財産収入の立米数でございますが、森林再生事業の支払をするに当たって、全体の立米数の金額ではなくて、各エリアごとで、当然、針葉樹とか広葉樹とかあります。そのエリアごとの立米数を面積1ヘクタール当たり平均だと幾らになるかというようなことで、平均を出しましてそれぞれ払い戻しをしております。といいますのは、本当に少ない面積ですと全く材木が出ない方もいらっしゃいますので、その方、事業に協力していて木も切ったのにお金が入らないということになったんではちょっとまずいというようなことで、エリアごとに木の量を出してそのエリアの面積割を出して、その面積割で単価のほうを計算して支払いもしてございます。

先ほど申しあげましたように、村では、約9ヘクタール分を割り当てというようなことで財産収入としております。

○議長（須藤利夫君） 小林議員、答弁漏れありますか。

○6番（小林徳清君） いやいや、いいんですが、いいですか。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 材木、私もこちらのほうにずっと長くかかわっているから、大体わかるんですが、確かに平均を出しまして、面積出して、それ掛ける本数と立米数が出るんですよ。そういうやり方だと思うんですが、でもエリアごとに集計されていたら何立方とわかるじゃないですか。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 答弁は必要ですか。

○6番（小林徳清君） いや、今言ったことで、わからないんですね。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 財産収入の資料としては、立米数まで
はございません。森林再生事業の支払のほうの資料のほうでは明細ございますので、後ほど
資料のほうお示ししたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号 平成30年度玉川村一般会計補正予算（第2号）についてを採決しま
す。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第49号 平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算
（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、矢部玄幸君。

〔健康福祉課長 矢部玄幸君登壇〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） それでは、議案第49号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号 平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第50号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、矢部玄幸君。

〔健康福祉課長 矢部玄幸君登壇〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） それでは、議案第50号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につ

いてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第51号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第51号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第52号 平成30年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第52号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号 平成30年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 零時03分）